

令和2年度東海市国際交流協会事業計画

1 国際交流の運営に関する事業の計画及び実施

1) 総会の実施

新型コロナウイルスの感染予防対策のため、書面開催

2) 理事会の実施

①第1回

新型コロナウイルスの感染予防対策のため、書面開催

②第2回（日時等未定）

2 国際交流に関する事業の実施

1) 交流事業の実施

文化、スポーツ、料理などを通して、外国人と市民にふれあいの場を提供し、相互理解を深める

①インターナショナルデー（東海秋まつり2020の一部）

期 日：令和2年11月7、8日（第1土、日）

場 所：東海市立勤労センター（予定）

内 容：異文化体験、協会活動PR、インターナショナルカフェなど

②クリスマスパーティー（仮称）

期 日：令和2年12月（予定）

場 所：東海市立商工センター

内 容：会員、市民、外国人の相互交流

③交流バスハイク

期 日：未定

行き先：未定

内 容：バスを利用した日本文化見学及び体験

④国際理解講座

期 日：未定

場 所：東海市立商工センター他

対 象：会員、市民

⑤訪問交流（沖縄）

期 日：未定

場 所：未定（沖縄市）

内 容：沖縄市で開催される国際交流イベントへの出展、参加

⑥市民交流

・近隣の市町との交流

⑦海外市民交流

・ホームステイ受入れ

内 容：会員宅でホームステイ、会員と交流

⑧東海市国際交流フェスタ「はーと&はーと2020」（市委託事業）

期 日：令和2年10月11日(日)

場 所：太田川駅前 大屋根広場

対 象：市民

内 容：未定

2) 多文化共生事業

①日本語教室

・日本語教室

日 時：毎月第1・3日曜日 14:00～16:00

毎月第2・4日曜日 19:00～20:30

場 所：東海市立商工センター中会議室（3階）など

内 容：在住外国人に対する日常会話の指導

・子どもといっしょに日本語教室

日 時：毎月第1・3木曜日 10:00～12:00

場 所：東海市しあわせ村研修室など

内 容：主として乳幼児を連れた在住外国人に対する日常会話の指導

※平成24年度より学習者は外国人会員として登録 1,000円/年を支払う

・日本語指導ボランティア研修

日 時：未定

場 所：東海市立商工センター中会議室他

講師：未定

・新春のつどい

期 日：令和3年1月（予定）

場 所：東海市立商工センター

内 容：日本語教室学習者の日本文化体験

②外国につながる子どもの学習支援

日 時：毎週金曜日 18:30～20:30

場 所：東海市立商工センター

内 容：外国にルーツを持つ10代の子どもに対し、学校での学習に使用する日本語を、教科書などを利用し教える

※その他、必要に応じて実地研修の開催又は研修会等へ参加する

③外国人ネットワーク

在住外国人がネットワークでつながることで、生活上のさまざまな問題や、その解決策を話し合う場を作る。また交流、親睦をはかり、地域社会での生活をより豊かなものにすることを目的とする

・外国人のための防災研修

期 日：未定

場 所：未定

対 象：在住外国人、会員

内 容：主に地震・火災などによる災害にそなえての身の守り方、災害が起きた時の対処法などを学ぶ

・その他文化体験など

④在住外国人生活相談の実施

在住外国人の日常生活の便宜を図るため、外国人または、日本人相談員による生活相談を実施する

日 時：随時（相談員と相談者の都合のよい日時を決めて対面相談）

場 所：東海市国際交流協会事務室他

内 容：英語、タガログ語又は中国語による生活一般相談

3) 国際交流ボランティアの登録（随時）

事業企画、運営、日本語指導、日本文化紹介、ホームステイ、通訳・翻訳など

3 国際交流に関する情報の収集及び提供

1) 事務室の活用

活動の拠点として、事務室（商工センター3階）で、国際交流に関する情報を収集し、市民（在住外国人を含む）に提供する

開設日時：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

9:00～16:00（木曜日は午後のみ）

電話番号：(0562) 32—5339 / F A X：(0562) 33—9029

- 英語新聞、雑誌などの閲覧
 - ・新聞、[週刊ST]
- 日本紹介ビデオの貸し出し 英語版 全12巻
- 協会及び他の国際交流団体の事業などの紹介
- キワニス文庫の貸し出し（日本語教材、語学辞書、日本の伝統文化、まんが日本の歴史シリーズ、童話等）

2) 会報の発行

協会活動の案内、交流活動の啓発、会員の情報交換などのため発行する

発行回数：年6回（隔月）

配布先：会員、関係団体など

3) P R誌の発行

協会の活動を市民に紹介し、会員やボランティアを募集する（全戸配布）

発行時期：令和2年3月31日、全戸配布 令和2年4月15日号広報折り込み
公共施設への設置及び町内会や事業所に配布

4) ホームページ

国際交流活動の推進を図るため活動内容、イベント案内等の情報を発信する

5) フェイスブック

国際交流活動の推進を図るため活動内容、イベント案内等の情報を発信する

6) メディアスFMへの出演

出演回数：随時

姉妹都市情報：毎月1回

トルコ・ニルフェル区、オーストラリア・マセドンレンジズ市の情報を提供

7) 市広報により啓発

広報「とうかい」に国際交流協会の活動内容などのP R記事を掲載する

8) 研修会等への参加

国際交流に関する情報収集を図るとともに、会員間での情報共有を図り円滑な事業運営等を行うため、必要に応じて研修会等へ参加する

4 国際交流に関する知識の普及および啓発

1) ティフ事業（Tokai Youth For International Understanding = 青少年の国際理解）

青少年の国際理解を深めるため、様々な体験や学習の場を提供する

2) ボランティア研修会の実施

協会活動の主体となるボランティアの研修を実施し、情報交換などを通じて親睦を深める

5 国際交流団体との連絡調整及び協力

(財)愛知県国際交流協会をはじめ国際交流諸団体、グループとの連絡調整を図り国際交流に関する諸活動を円滑に推進する

6 その他

- ・ 翻訳、通訳事業（市委託）
- ・ 外国からの来訪者の受入れ、その他協会の目的達成に必要な事業を実施する
- ・ 市内の他団体との意見交換会を実施する

【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う今後の事業について】

- 日本語教室、子どもといっしょに日本語教室及び外国につながる子どもの学習支援教室は、4～6月は中止といたします。なお今後の予定は、随時ホームページやFacebookでお知らせいたします。
- ティフ事業として、例年8月に実施している英語スピーチフェスティバルは中止といたします。
- その他6月以降の事業については、新型コロナウイルスの流行状況によって、感染予防対策のため中止または延期とする場合があります。